






紀美野町 子育て支援年表

紀美野町で実施している主な子育て施策を一覧にまとめました。

目的別に分類しておりますので、お子さんの年齢に合わせてご確認ください。

R8.4.1

目的	項目	※1 妊娠前	妊娠期	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生	※2 大学等卒業後		
保育・教育・居場所	預かり			子育て支援センターでの一時預かり (毎週月曜日、木曜日)				ファミリーサポートセンター事業 (児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動)							
	こども園・学校			認定こども園 (公立2園 きみのこども園・こうのこども園) 保育料・給食費等の無償化				子ども誰でも通園制度 親の就労条件を問わず月10時間こども園を利用できる事業 (公立2園 きみのこども園・こうのこども園)		預かり保育 公立こども園による降園後の預かり保育		スクールカウンセラーによる支援 (不登校・いじめ・家庭環境等を心理的視点によるサポート)			
				ALT(外国語指導助手)・CIR(国際交流員)の任用による外国語教育のサポート				CIR(国際交流員)による英会話教室		ICT教育支援員 (ICT機器を活用した授業支援)		学習サポート 【2か所】野上小学校・文化センター			
居場所				プレイルームの開放(子育て支援センター) 9:00~17:00 祝日・年末年始休み				子どもと保護者の居場所(きみのスマイル) (不登校等、事情を抱える子どもと子育てに悩みを抱える保護者の居場所)		児童館 14:00~17:00 中央児童館(月曜日~金曜日)					
保健・子育て支援	訪問・相談			紀美野町こども家庭支援センター(総合福祉センター2階) (妊産婦・0歳から18歳までの子どもと家庭の相談窓口)											
	交流			母子保健推進員 (0歳・1歳・2歳児の訪問)				子育て支援センター(訪問・相談)(総合福祉センター2階)							
				発達相談 (発達に不安のある方を対象とした個別相談)		妊婦訪問		産後ケア事業 赤ちゃん訪問		幼児相談					
保健			こども園解放 (こども園が未就園児に対して園で遊ぶ機会を提供)				カンガルー教室 (あそびの教室)		保護者のための学習会 年8回 (子育てに悩んでいる保護者や子ども達の交流の場)						
経済的支援(手当・助成)				コアラ教室 (あそびの教室)				乳幼児健診 (4か月・乳児・1歳6か月・3歳)		親子食育教室		6ちゃんクラブ (生活と性に関する教室)		思春期講座 (性教育)	
				定期予防接種(RS・ロタウイルス・B型肝炎・小児肺炎球菌・5種混合・BCG・MR・水痘・日本脳炎・二種混合・HPV) ※受診時期については個別に案内します											
				すくすく教室(発達が気になる児を対象とした親子教室)		歯科健診・フッ素塗布(フッ素洗口をしていない児)		歯のブラッシング指導(こども園・小学校・中学校)							
				パパママ教室 (両親教室)		もぐもぐ教室 (離乳食教室)		トリプルP (前向き子育て学習プログラム) ※全7日1クール							
				妊婦のための支援給付											
				子育て世帯へのごみ袋配布											
				妊産婦アクセス支援事業 (交通費助成)				児童手当(18歳まで)							
				児童扶養手当				妊婦健診助成 産婦健診助成 1か月児健診助成		就学援助制度(経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対する援助)					
				出産祝金				在宅育児手当		特別支援教育就学奨励費 (特別支援学級就学時の学用品費・通学費の援助)		高校生世代応援手当 (月10,000円)			
				初回産科受診料の費用助成 (低所得妊婦)		新生児聴覚検査助成		未就学児施設利用助成 (私立幼稚園・保育所等に通う利用者負担金・給食費等の助成)		小中学校給食無償化事業 (学校給食を無償で提供し保護者負担を軽減)					
				小中学校等入学祝い補助金 (新入学する際に必要となる保護者負担を軽減)				子ども医療費・ひとり親家庭医療費助成							
		子どもインフルエンザ予防接種助成													
妊娠を希望する方への支援		一般不妊治療費助成事業(タイミング法、人工授精による不妊治療、不育治療に要する費用の一部を助成) 特定不妊治療等医療費助成事業(体外受精及び顕微授精による不妊治療と併用して実施された先進医療に要した費用の一部を助成)													
奨学金を返済されている方への支援		奨学金返還助成事業(大学等を卒業して奨学金を返済されている町内在住の30歳未満の方に対し、年間最大24万円助成)													

※年表に記載されていない支援もありますので、詳細は担当課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
 子育て推進課 (TEL 489 - 9966) 教育課 (TEL 489 - 5910) 住民課 (TEL 489 - 5903) まちづくり課 (TEL 495 - 3462)